

議発第2号議案

豊川市議会会議規則の一部改正について

豊川市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

平成27年9月25日提出

提出者 豊川市議会議会運営委員長 野本逸郎

豊川市議会会議規則の一部を改正する規則

豊川市議会会議規則（平成17年豊川市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

理由

この案を提出するのは、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産を理由に会議の欠席届を提出できる措置を講ずる必要があるからである。